

### 第3回 庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会 記録（概要）

1 日時 令和元年11月22日（金）10:30～12:00

2 会場 1002会議室

3 参加者 委員長（座長）、委員12名

#### 4 内容

- 1 県教育委員会あいさつ
- 2 報告
  - (1) 第2回教育基本計画策定委員会の概要
  - (2) 先進校視察について
  - (3) 施設一覧について
  - (4) その他
- 3 協議
  - (1) 基本理念等（案）
  - (2) 開校準備スケジュール（案）
  - (3) 中学校給食の実施方式（案）
  - (4) 教育計画班の提案事項
    - ① 先取り学習の実施（案）
    - ② 日課、授業の1単位時間、週時程（案）
    - ③ 入学者選抜の基本方針（案）
  - (5) 施設設備班の提案事項
    - ① 施設整備計画（案）
  - (6) その他
- 4 連絡
  - (1) 次回の開催について
  - (2) その他

#### 5 発言要旨

##### 2 報告

- (1) 第2回教育基本計画策定委員会の概要 事務局長より説明  
質問等なし。
- (2) 先進校視察について 部会長より説明  
質問等なし。
- (3) 施設一覧について 副部会長より説明  
質問等なし。
- (4) その他 事務局長より説明
  - ・庄内中高一貫校（仮称）の開校準備に係る先進校視察及び意見聴取について  
質問等なし。

### 3 協議

#### (1) 基本理念等（案） 部会長より提案

（委員）

社会的使命の自覚について、期待する生徒の姿として、外に、未来に広がっていくイメージがあり良い。目指す学校像について「地域を分厚く支える人材の育成」という言葉から、地域とともに進める人材育成のイメージを伝えやすくなったと思う。

（委員）

協働を手段と考えた場合に、その上位の目標として「社会的使命の自覚」とするのは良いと考える。但し、「自覚」という言葉が、「自主自立」と重なる印象があり気になったところである。個人的には「自覚」という言葉は気に入っているところである。

（委員）

「社会的使命」という言葉が、「育てる生徒像」と「目指す学校像」にある記載を読めば理解できるが、言葉だけからは、具体的なイメージが持ちにくい印象である。より具体的なイメージが描けるような言葉も必要ではないかと思う。

また、基本理念を達成目標と考え、「自覚」だけではなく、社会的な使命を遂行するといった、より前向きなものにしてはどうかと思う。

（委員）

他者と関わり協働して、外へ、社会へ、未来へと視点を広げていく意図が分かる。必要な資質能力を身に付けて、社会の中で自立して使命を果たしていくことを大切にしていることについて共感し、理解できる。

また、基本理念を目指すものと考えた場合に、「自覚」では資質能力の獲得には至っていない印象がある。学校教育法の中等教育学校の目標にある、社会的使命を自覚し、どうするのが重要ではないか。基本理念の「社会的使命」の下に書かれている文章の「自覚し、」以降の「他者と協働して物事に取り組むこと」が目指す姿であろうと考える。使命を自覚し、答えのない課題について、力を寄せ合って課題を解決していくという協働や貢献といった姿が目指すものなのではないかと思う。自覚して実践してくようなイメージがあると良いと思う。

（座長）

「社会的使命」について、方向性としては賛同いただいた。ただし、「自覚」については、将来に向けた資質能力の獲得を目指す表現として考えて、教育計画班会等で検討し再度提案をお願いします。

#### (2) 開校準備スケジュール（案） 事務局長より提案

（委員）

令和6年度開校の提案は、これまで重要事業要望をしてきたところであるので、大変感謝している。ハード面について、中学校の改修工事は開校までに間に合うものの、高校の改修工事は、開校後1年半を要することについて、できるだけ前倒しできればと考える。高校生も新しい校舎で開校を迎えられることがベストである。十分に検討をした上で、このスケジュールであると思われるが、より具体的な説明があればお願いしたい。

(委員)

学校の規模が相当大きいので、令和6年度までに全ての工事を完了するのは困難である。安全性を第一として、教育活動に支障が出ないように仮設校舎を建設した上で工事を進めるスケジュールとしている。但し、工事が完了したところから供用をできるだけ早く開始したいと考えている。現時点では工事の全容が固まっていないが、今後、設計の段階の中でも、校舎の完成を早期に実現したいという姿勢で検討していきたい。

(委員)

現段階で、増設の場所のイメージはあるか。普通教室は開校に間に合わせられるようお願いしたい。

(委員)

増設の場所については、来年度実施する地質調査の結果などを踏まえて、最適な場所を検討していく。普通教室の使用については、第一に求められるとの認識であり、優先的に供用できるよう進めていきたい。

(委員)

令和6年度開校の提案は、大変ありがたいところである。ただ、未だに少数ではあるが反対の立場を表明される方もおり、校舎が完成しないまま開校となると、住民感情としても釈然としない。高校の校舎の改修を早めていただきたい。せめて、教室だけでも開校に合わせて供用できるようにお願いしたい。開校時に高校に入学・進学してくる生徒にとって、期待や夢が満ちたものとなるよう、工事の前倒しをお願いしたい。開校はしたものの、仮校舎で勉強するのは可哀想である。

(委員)

生徒の期待等については、我々も同様に大事に考えている。鶴岡南高校の校舎は、鶴岡北高校の校舎に比べてやや古い施設であり、老朽化した設備を合わせて改修し、リニューアルする予定である。

(座長)

鶴岡南高校は、かなり大規模な改修をするため、時間がかかる。学校施設等の建設・改修については、県全体としての計画もあるなど、工事を開始する時期については、様々な事情を考慮しなければならない。その中でも、できるだけ早期に開校したいとの思いから、工事は継続しているものの、普通教室については開校に間に合わせる努力をしつつ、開校年度を令和6年度としたいという点については理解していただけたと考える。

(委員)

12月の県議会で公表されるとのことであつたが、どのような公表の仕方になるのか。工事が継続していることについて、相当世論が騒がしくなると思われる。

(事務局)

開校しても高校の校舎の工事が継続していることについては、説明することになる。今後、理解してもらえよう努力していくことになると思う。なお、工事の終了の時期については、再度確認する。

(座長)

どのような表現とするかは、配慮も必要であると思われる。

### (3) 中学校給食の実施方式（案） 部会長より提案

（事務局）

前回、市から県に給食の提供することについて、制度的に問題等はないのか確認したところ、現在、本県の特別支援学校において、市から県に給食を提供している事例があり、制度的には問題がなく、議論を進めていくことが可能であることがわかったところである。

（委員）

鶴岡市給食センターの受け入れ能力は大丈夫であるとセンター長から聞いてきた。また、特別支援学校において、自前で給食を提供しているわけだが、そこから給食を提供することは可能なのかという質問があった。給食費の分担がどのようになるのか、気にしていたようである。

（事務局）

詳細については、今後確認する。おそらくは、特別支援学校の給食施設等は、そのサイズに合った調理能力だろうと思われるので、庄内中高一貫校（仮称）に給食を提供するには、増設等、何らかの手立てが必要になると思われる。

（座長）

費用負担については、今後の検討になるが、一般的には応分の負担となると思われる。今回は、自校での調理による給食の実施方式とはしないとし、今後の検討を進めていただきたい。

### (4) 教育計画班の提案事項 部会長より提案

#### ① 先取り学習の実施（案）

（委員）

高校での進度差の対応として、数学は内進生と外進生は別に授業を行うとのことであつたが、いつまで別授業とするのか。発展的な学習として、理科については議論にならなかつたのか。理科の特性として、実験を通してじっくり物事を考え、そこから新たな発見をするといったことが重要であり、ある程度時間がかかるものと考えたところである。但し、週 30 コマの中では難しいところであるとも思う。

（部会長）

佐賀県の事例では、外進生に対して放課後に補充するなどして、1年生のうちに進度を合わせるとのことであつたが、生徒の負担等を考慮し、茨城県の事例を参考に、教科書が終わるまでは、進度を合わせないこととした。詳細については、今後、開校整備委員会等で検討していくことになる。

また、先取り学習の教科については、理科の化学を先取りしてはどうかと検討したこともあつたが、他の学校の事例を見ても、ベースとなる数学、英語を中心としている事例が多く、このような提案となつた。なお、SSHの認定を受け、理数科を設置している高校でもあるので、探究の視点から、中学校でも高校の内容の実験をできないものか、今後検討していきたい。

（座長）

数学の進度差の対応について、詳細な検討は今後であり、発展的な学習については、探究の視点にも関係するところであるとのことあつた。まずは、原案の通りとし、詳

細については、今後検討をお願いしたい。

## ② 日課、授業の1単位時間、週時程（案）

（委員）

東桜学館中学校も同じように毎日6時間目までであるが、東桜学館中学校では生徒会活動をどのように行っていたのか。

（事務局）

火曜日と木曜日において、高校が7時間授業となっており、木曜日の7時間目の時間を生徒会活動等に充てていた。

（座長）

東桜学館と違い、分離校舎であるので、日課を別にできる点は利点でもある。特に異論が無ければ、このように進めることとする。

## ③ 入学者選抜の基本方針（案）

（委員）

受験競争の低年齢化を懸念する声に対する説明に苦慮している。入学者選抜の方法については、地域に対して、より良い説明をしていかなければならないと考えているので、今後、この点についてもお願いしたい。

（座長）

東桜学館中学校の入学者選抜がモデルになってくると思われるものの、詳細については今後検討することになる。この案について、特に異論が無ければ、このように通り進めることとする。

## (5) 施設設備班の提案事項 副部会長より説明

### ① 施設整備計画（案）

（委員）

鶴岡南高校については、全面改修となるのか。増築だけだと前倒しできると考えていたところである。

（委員）

老朽化している設備はほぼ全面的に更新し、建物の骨格部分は活かしながら、住宅で言えばリフォームのような改修を行いたい。外壁や屋根についても改修し、新しい学校にふさわしい環境整備を図りたいと考えている。

（委員）

全面改修という言葉があれば、地域の方々からも納得していただけるのではないかとと思われる。

（座長）

全面という言葉が適切かどうか、今後検討が必要である。特に異論が無ければ、この案の通り進めることとする。

## (6) その他 部会長より説明

（部会長）

第2次計画では、理数科1学級とあるが、2学級にするかどうかの検討をしたい。

また、まとめ募集とするかどうかの検討をしたい。

（座長）

特に異論がなければ、この案の通り進め、次回提案をお願いしたい。